

令和3年9月15日

ゾーン30区域内における 「スムーズ横断歩道」の試験設置について

令和3年9月21日（火）から実施される「令和3年秋の全国交通安全運動」に合わせ、また、6月に発生した千葉県八街市の事故も踏まえ、国土交通省青森河川国道事務所と青森市及び青森県警察本部が連携し、通学路の交通安全対策として、ゾーン30区域に指定されている青森市浪岡北中野地区において、車両速度抑制を図るため、仮設式の「スムーズ横断歩道」を試験的に設置いたします。

記

1. 現地立会日時

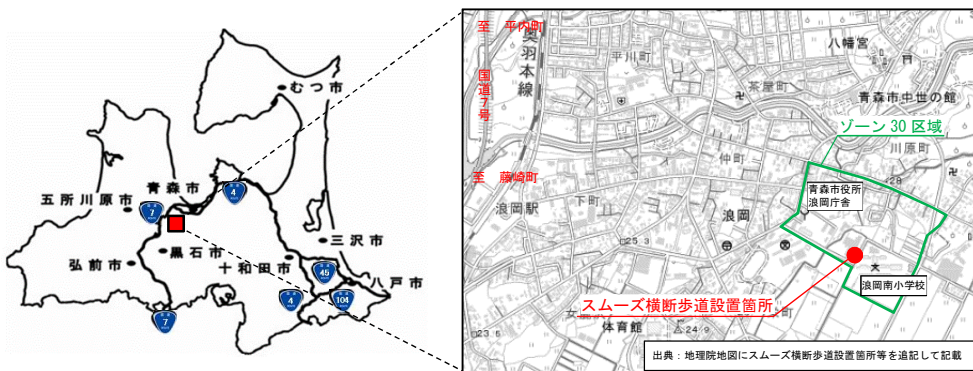
令和3年9月21日（火） 午前7時15分頃 ～ 午前7時45分頃まで
※青森県警察本部と合同で現地にて行います。

2. 試験実施の期間

令和3年9月17日（金） から 令和3年11月12日（金）まで
※天候等により期間が前後する場合があります。

3. 設置場所

青森市市道北畠1号線（青森市立浪岡南小学校 西側交差点付近）



〈 記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社 〉

【問い合わせ先】

《スムーズ横断歩道設置に関する問い合わせ》

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
道路保全課長 三上 泰光 (TEL 017-734-4575) (内線491)

《ゾーン30区域、交通安全に関する問い合わせ》

青森県警察本部 交通部 交通規制課
次長 木村 桂二 (TEL 017-723-4211) (代表) (内線5161)